

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 乙は、駐車の際必ず「駐車許可プレート」を車両のフロントガラスから見える位置に配置する。
配置されていない場合は、無断駐車とみなされ、乙は直ちに車両移動をすることを承諾する。
なお「駐車許可プレート」は解約時に甲へ返還するものとする。
- (2) A-17 番は軽自動車専用とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

(表町1) サンパーキング

